

萩原久美子 桃山学院大学社会学部教授

理念型としての新聞は社会の木鐸、公器であり、民主主義が作動するに必要な情報を提供する媒体である。その実態はともかくも、新聞に携わるものは観念的にはそれを立ち戻るべき原点として認識してきた。新聞社との人的、資本的つながりがその経営基盤にある放送局も同様に、「テレビ報道」において、その実態はともかくも、立ち戻るべき自らの原点としてきた。おそらく、今もそれは変わらない。ただ、現場は痛いほど感じているだろう。そうした「原点」は「原点」ではあるが、自らにも責があるとしてもなお、それを確信する瞬間がどれほど今の報道環境で維持できるのか—。

フランスに拠点を置く国境なき記者団(RSF)は2002年から毎年一回、世界180か国の「報道の自由度」のランキングを発表している(表1)。それによると、小泉政権発足後の2002年に26位、安倍政権(第一次)の2006年に51位へと大きく落ち込んでいる。その後、民主党政権時の2009年にいったん17位、11位へと上昇するが、2012年末に発足した第二次安倍政権以降、日本は大きくランキングを落とし、2016年に72位、その後も180か国中67位前後という“問題水域”にある(図1)。

国境なき記者団(RSF)の報告書は2021年の「67位」を概略、こう説明する1。「2020年9月に就任した菅義偉首相は、報道の自由の改善に関して何ら努力をしていない」。2015年に実施された特定秘密保護法は、内部告発者、ジャーナリスト、ブロガーが「不法に」入手した情報を公開し、有罪判決を受けると最高10年の禁固刑とする。「しかし、その問題に対する議論を拒んでいる」。

さらにこう続ける。2012年の総選挙での民族主義的な傾向を持つ安倍晋三氏が政権に復帰して以降、マスコミへの不信があおられた。ソーシャルネットワーク上で、政府に批判的なジャーナリスト、福島第一原発事故

はぎわら くみこ

一橋大学大学院社会学研究科博士課程単位取得退学。専門分野は労働社会学、人事労務管理論、社会政策のジェンダー分析。東京大学社会科学研究所特任助教、下関市立大学経済学部教授などを経て現職。

著書に『労働運動を切り拓く』(2018年、旬報者、共著)、『民主党政権—失敗の検証』(2013年、中公新書、共著)、『『育児休職』協約の成立—高度成長期と家族的責任』(2008年、勁草書房)、『迷走する両立支援—いまどもをもって働くということ』(2006年、太郎次郎社エディタス)など。

表1 「報道の自由度」ランキング(2021)

1	ノルウェー
2	フィンランド
3	スウェーデン
4	デンマーク
5	コスタリカ
6	オランダ
7	ジャマイカ
8	ニュージーランド
9	ポルトガル
10	スイス
11	ベルギー
12	アイルランド
13	ドイツ
14	カナダ
15	エストニア
16	アイスランド
17	オーストリア
18	ウルグアイ
19	スリナム
20	ルクセンブルグ
21	サモア
22	ラトヴィア
23	リヒテンシュタイン
24	ナミビア
25	オーストラリア
26	キプロス
27	カボヴェルデ
28	リトアニア
29	スペイン
30	ガーナ
31	トリニダード・トバゴ
32	南アフリカ
33	イギリス
34	フランス
35	スロヴァキア
36	スロベニア
37	ブルキナファソ
38	ボツワナ
39	アンゴラ
40	チェコ
41	イタリア
42	韓国
43	台湾
44	アメリカ
45	東カリブ諸国機構
46	トンガ
47	パプアニューギニア
48	ルーマニア
49	セネガル
50	ドミニカ共和国
67	日本
80	香港
97	ウクライナ

出所：「国境なき記者団」https://rsf.org/en/ranking_table, <https://rsf.org/en/ranking#>

図1 報道の自由度ランキングの推移(日本)



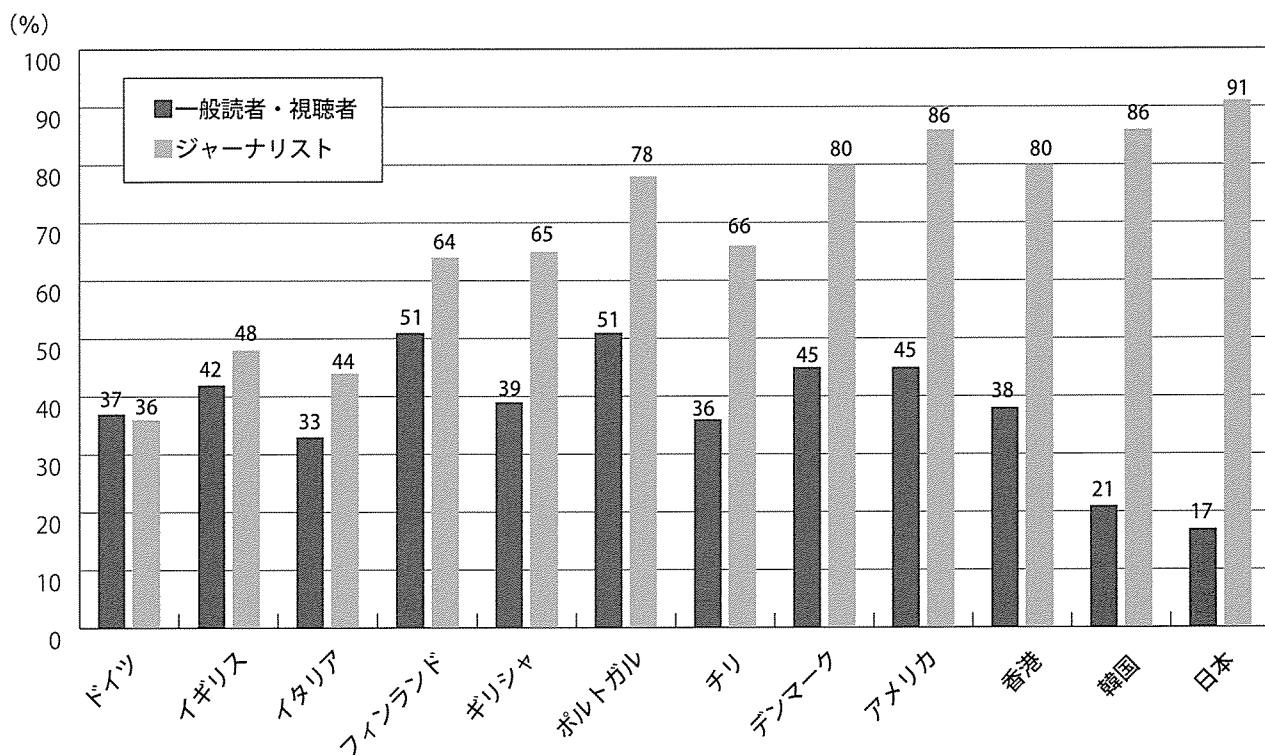
出所：国境なき記者団 World Press Freedom Index

や沖縄の米軍駐留などのテーマを扱うジャーナリストに対し、「反愛国的」とのレッテルをはるナショナリスト・グループによる嫌がらせが横行している。一方、(新聞産業など既存メディアは)ビジネスとしての問題も抱える一方、伝統的な「記者クラブ」制度に固執し、フリーランスや外国人記者を排除している。「日本は世界第3位の経済大国であり、メディアの自由と多元主義の原則を尊重してはいる。だが、ジャーナリストが民主主義の番人としての役割を十分に果たしえなくなっている」。

このランキングの推移から見ると、報道の閉塞状況はすでに10年、続いている。それが意味するところは、この間に、取材や報道のスタイル、「記者」として現場にいることの意味が変質したという事実である。確かに記者クラブは悪弊であろう。とはいえ、かつてそこでは記者と政治家、あるいは警察、検察、行政、企業などとの丁々発止のやりとりがあった。ところが、それを当たり前としてきた記者はほぼ世代交代し、そんな取材のあり方は報道にとってリスクになっている。

記者会見の前後に、取材相手の囲みやぶら下がりでしつこいほどに食い下がる。あるいはうんざりするほどの「夜討ち朝駆け」と周辺取材は権力が隠そうとする事実のほころびを見つけ出すものだった。だが、そんな取材はもはや「昭和」で、下手をすると政治家や取材相手か

図2 ニュースメディアは権力を監視しているか



出所：Reuter Institute for the Study of Journalism, Digital News Report 2019

一般読者・視聴者「ニュースメディアは権力者や企業を監視、精査していると思いますか」。ジャーナリストの調査結果は 2016 Worlds of Journalism Study（あなたの仕事において政治指導者を監視することはどの程度重要なか）。

ら記者会見の場やSNSで罵倒され、個人名を挙げてつるし上げられ、果ては会社にねじ込まれる。記者は一人で記事を書いているのではない。「それでもやってこい」という組織判断と掲載までのプロセスが維持されなければ、現場は踏ん張れない。

ニュース・メディアは権力を監視しているのか。ロイタージャーナリズム研究所の『デジタル・ニュース・レポート2019』の特集のひとつは38か国的一般視聴者・読者を対象に行った調査をまとめている(図2)。その中で、日本を見ると「権力を監視している」と思う人は17%で、調査対象国中、最低だった。一方、ジャーナリスト側は9割が「政治指導者を監視、精査することが重要な仕事だ」と自認している。特集が日本に対し指摘するのは、国際的にみても最も大きい両者の認識のギャップだ²⁾。

そんな言論環境は首長、自民、維新に有利な状況を作り出した。たとえば自民党は野党時代、ネットメディアの活用をいち早く戦略とした。「記者クラブ」に所属していないメディアとだけ取材に応じるなど、既存メディア

の「特権」を逆手にとってみせた。橋下徹元大阪市長が巧みに行なったように、記者会見の場で特定メディアをつるし上げた後、その正当性を自らが主宰するSNSや関係するデジタルメディアで発信し、あとはその言説がフォローによって反響していく。特に日本では実名が求められるフェイスブックより匿名性の高いツイッターが好まれる。

そうしたエコーチェンバーの中で新聞、テレビのオールドメディアはあからさまな嘲笑の対象となった。記者会見での質問の制限、取材拒否、法律を盾にした報道内容に関する事情聴取、与党議員による「マスコミを懲らしめる」との発言、権力側の意図を忖度した“捏造”、マスコミ関係者の政府機関への抜擢—。2013年の安倍政権発足以降、長期政権の中で権力側はこうした「成功体験」を蓄積していった(表2)。

放送局は「報道」を縮小し、情報番組というバラエティの話題に取り込むようになると、政治家やそれに近い権力サイドはもはや「監視の対象」ではなく、「ゲストコメ

表2 この10年の主な動き

2013	5	マイナンバー法成立		2018	3	財務省「森友学園交渉記録」を改ざん、発覚	
	6	自民党がTBS「NEWS23」放映内容に抗議、取材・出演拒否			4	福田淳一財務事務次官、テレビ朝日の女性記者に対するセクハラで辞職	
	9	橋下徹大阪市長、選挙用政党広告掲載を拒否されたことから朝日新聞に取材拒否			5	防衛省、情報公開関連の取材に応じた職員の特定調査を指示	
	12	特定秘密保護法成立、取材の「不当な方法」に対する処罰規定			12	官邸、内閣記者会に対し米軍普天間飛行場の名護市辺野古への移設工事に関する質問を事実誤認とし、文書で質問制限を要請	
2014	2	防衛省、新聞協会に抗議、琉球新報による石垣自衛隊配備報道に対し		2019	6	防衛省、秋田魁新報の記者会見出席を拒否、記事「イージス配備断念」を理由に	
	8	朝日新聞、従軍慰安婦報道に関する記事の取り消しを発表			8	あいちトリエンナーレ「表現の不自由展・その後」中止、河村たかし名古屋市長の中止要請ほか松井一郎大阪市長等による談話、一般市民からの脅迫で	
	9	朝日新聞、福島原発「吉田調書」をめぐる記事の取り消しを発表			9	白石興二郎読売新聞グループ本社会長（日本新聞協会元会長）、スイス大使に任命	
	11	自民党、放送各局に「選挙期間における報道の公平中立並びに公正の確保についてのお願い」を要請			2020	2 安倍晋三首相、政権礼賛記事で話題になったランサーズ社長ら大手IT企業と会食	
2015	4	自民党情報通信戦略調査会、NHKとテレビ朝日に「クローズアップ現代」「報道ステーション」の報道経緯について事情聴取		2021	9	菅義偉新総理就任、柿崎明二・共同通信社政治担当論説委員を内閣総理大臣補佐官に任命	
	6	自民党「文化芸術懇話会」で大西英雄衆議院議員「マスコミを懲らしめるには広告料収入がなくなるのが一番」、作家百田尚樹氏「沖縄の2つの新聞はつぶさないといけない」と発言			10	日本学術会議の新会員任命を首相が一部拒否	
	12	特定秘密保護法完全施行			4	平井卓也デジタル大臣（四国新聞創業家、前職西日本放送取締役）、「オリパラアプリ」の事業費削減をめぐり内閣官房IT総合戦略室の会議でNEC会長の名をあげ幹部職員に「脅しておいた方がいい」	
2016	2	高市早苗総務大臣、国会で放送法違反に基づき放送局の電波法停止可能性を言及			7	東京オリンピック開催、朝日新聞、読売新聞、毎日新聞、日経新聞がオフィシャルパートナー	
	3	古館伊知郎（テレビ朝日・報道ステーション）、国谷裕子（NHK・クローズアップ現代）、岸井成格（TBS・News23）の3氏、メインキャスターを降板			12	自民党と取引があった匿名ツイッターアカウント「Dappi」を名誉棄損で、立憲民主党・小西洋之、杉尾秀哉両参議院議員が提訴	
	11	「放送遵守を求める視聴者の会」が読売、産経新聞に全面広告「違法な報道を見逃しません」				読売新聞大阪本社、大阪府と包括連携協定を締結	
2017	2	森友学園問題、2月に安倍晋三首相が国会で「私や妻が関係していたら総理大臣も国会議員も辞める」と答弁		2022	1	毎日放送（MBS）、元旦トークバラエティー番組に日本維新的会創設者橋下徹、同党代表松井一郎（大阪市長）、同党副代表吉村洋文（大阪府知事）の3氏が出演、政治的偏重問われる	
		森友学園の国有地売却に関する交渉記録を近畿財務局が破棄していたことが判明				ネットメディア「Choose Life Project（CLP）」に立憲民主党が資金提供していたことが判明	
	5	加計学園問題で文科省記録文書の存在を認めめた前川喜平氏に關し、読売新聞「前川前次官出会い系バー通い」の記事掲載			4	朝日新聞社、編集委員の峯村健司記者を停職1カ月の懲戒処分、安倍元首相の依頼でダイヤモンドに公表前誌面を見せるように要求した件で	
	6	デヴィッド・ケイ国連特別報告者、報道の独立を確保するよう要求、特定秘密保護法の施行などを念頭に					

*山田健太（2016）『見張り等からずつと』『放送法と権力』（2016）田畠書店、『朝日』『毎日』『読売』各紙参照。

ンター」「有識者」として登場する。新聞社は既存のビジネスモデルを転換できないまま、台頭するインターネットメディアとの差異化を「政治や行政機関、権力にモノを申せる正当な言論組織」という自負に求めるあまり、行政や権力側との連携・協力関係に走るなど迷走していった。その結果、情報を扱う者として訓練された記者や番組ディレクターの職的なプライドまで持ち去ろうとしている。

権力の監視というメディアの理念・使命を問うだけでは何も見えてこない。メディアを操作する政権批判をしてみたところで、SNSが入り乱れる言論環境の中で「権力の監視」の認識をめぐる報道側と読者・視聴者側との溝は埋まらない。フェイスブック退職者の内部告発で明らかになったようにSNSを主宰する企業とそのテクノロジーそれ自体が民主主義を搖るがす「権力」である³。データ・ジャーナリズムや調査報道は万能薬ではなく、市民による新メディアの構築といったメディア論や報道が特定の市民運動、社会運動の推進機関であることを期待するような改革論も同様だ。

ソーシャルメディアが浸透した中での権力と伝統的メディア、ソーシャルメディア、読者・視聴者との距離感が見えない。この10年間の新聞、放送局と権力との関係をどのような視点から整理し、今後を見据えなくてはならないのか。既存メディアもやられっぱなしというわけではない⁴。テレビやSNSが発信したメッセージは受け手に直接、影響を与えることする「弾丸モデル」が今更通用するわけもない。民主主義は民主主義の名の下で合法的に崩壊する⁵。それをけん制する権力との「距離」をめぐる動態的な調整過程に、報道、読者・視聴者、権力との間にある力関係はどのように作用しているのか。それを適切に議論する視

点とは何か。

本特集は新聞、放送局での記者経験を持つ在阪ジャーナリスト松本創氏、立岩陽一郎氏に、日本維新的会代表の松井一郎大阪市長、副代表の吉村洋文大阪府知事、党の創設者の橋下徹氏がそろって出演したMBS（毎日放送）トークバラエティ番組問題、読売新聞社と大阪府の包括連携協定の論じ方について執筆をお願いした。タイトルにある「政治の情報武装」とは政党・政権によるメディアやテクノロジーを通じた社会への働きかけのことで、メディア戦略・情報発信を分析している研究者西田亮介氏のタームである。この「情報武装」というタームは一方で、報道の、ニュース・メディアの、読者の、権力に対する武装解除を連想させる。西田亮介氏に2021年4月号に引き続き執筆していただいた。■

《注》

- 1 国境なき記者団 <https://rsf.org/en/japan>
- 2 Reuter Institute for the Study of Journalism (2019) *Digital News Report 2019*, pp.52-53.
- 3 世界最大のSNS企業フェイスブックの元プロダクトマネージャー、フランシス・ホーゲン氏は2021年10月5日、内部告発者としてアメリカ議会で証言した。トランプ前大統領など、特權的なVIPの利用者に対して、その発信内容を規制せず放置する、受け手の反応を示す絵文字のうち「怒り」の絵文字を重視するアルゴリズムを採用し、「怒り」の反応を集める投稿を優先的に表示する仕組みにしていた。
- 4 たとえば松本創（2021）『地方メディアの逆襲』ちくま新書を参照。
- 5 スティーブン・レビツキー（2018）『民主主義の死に方—二極化する政治が招く独裁への道』新潮社、デイヴィッド・ランシマン（2020）『民主主義の壊れ方—クラーデタ・大惨事・テクノロジー』白水社。

テレビと政治、半世紀越しの警鐘

—維新政治と在阪局の関係から—

松本 創

ノンフィクションライター

TBS闘争からの遺言

〈見る、とはこういうことだ。自分の眼で見、自分の心で捉える。そして自分の内部から発せられる言葉で語る——それが取材者として見るということだ。……「報道するとは何か?」という問い合わせと無縁な取材者はどこまで行っても彼らの内なる退廃に気づかない〉

1969年に出版され、テレビ論の名著として長く読み継がれる『お前はただの現在にすぎない テレビになにが可能か』の一節である。共著者である萩元晴彦、村木良彦、今野勉の3人はTBS（東京放送）のディレクター／プロデューサーとして局の草創期を支えたが、同書刊行の翌年に退社し、日本初の独立系番組制作会社「テレビマンユニオン」を設立した。退社のきっかけは「TBS闘争」と呼ばれる、萩元と村木に対する懲罰的人事の撤回闘争だった。彼らが異動を強いられた背景にはTBSを

「偏向報道」とみなす政府・自民党からの度重なる圧力があり、さらには別のドキュメンタリー班による成田空港建設反対運動の取材が問題視されるに至って、局幹部が政治圧力に屈したのだった。

その三里塚闘争をはじめ、ベトナム反戦運動、日大闘争、東大安田講堂事件など騒然とする「政治の季節」の只中で、取材者はこれらにどう向き合うべきか、そもそもテレビとはどのような存在であり、いったい何ができるのか——。3人は一貫して現場に立脚しながら自問自答を繰り返し、同書で饒舌に語っている。私が手に取ったのは、2008年に文庫版として復刊されて数年後のことだったと記憶する。地方紙の記者からフリーランスのライターとなつた私は、大阪で政治とマスメディアの関係を取材しはじめていた。

大阪における政治とマスメディアの関係とは言うまでもなく、大阪府知事・市長を務めた橋下徹および彼が創設した大阪維新の会／日本維新的会と、それを取り巻く在阪の新聞社・テレビ局のことである。

テレビの人気タレント弁護士から首長となつた橋下は一時、8割を超える圧倒的支持率を誇り、マスメディアに対して優位に立ち続けた。気に入らない質問や報道をする記者・メディアを見やツイッターで執拗に批判し、自身の言動が世間の批判を浴びると報道に責任転嫁した。登庁時と退庁時に彼を囲んで一言一句を書き留め、ニュースに仕立てるのがルーティンと化した担当記者たちは多弁と

まつもと はじめ

1970年、大阪府生まれ。神戸新聞記者を経てフリーランスのライター。
著書に『誰が「橋下徹」をつくったか—大阪都構想とメディアの迷走』(140B、2016年度日本ジャーナリスト会議賞)、『軌道 福知山線脱線事故 JR西日本を変えた闘い』(東洋経済新報社、第41回講談社本田靖春ノンフィクション賞)、『地方メディアの逆襲』(ちくま新書)など。

詭弁に圧倒され、理不尽な「口撃」にも沈黙した。橋下が質疑に応じる役所の廊下が日々の取材現場となり、情報の出所は一元化された。「権力監視のために密着している」といえば聞こえはいいが、実態は権力者と視点をそろえ、拡声器となっているように私には見えた。彼の刺激的な発言や番組生出演で視聴率を稼ぎたいテレビ局は、特にその傾向が強かつた。

橋下と在阪メディア、両者の「共依存」とも言うべき関係を批判的に検証し、政治と報道の関係、ジャーナリズムのありようを問い合わせ直したのが、2015年に刊行した拙著『誰が「橋下徹」をつくったか 大阪都構想とメディアの迷走』(140B)である。本のエピグラフには、先に引用した一節を掲げた。テレビと報道について、自由と表現について、あるいは権力や大衆との関係について、繰り返し問い合わせ続けた制作者たちの警鐘は半世紀以上を経た現在も有効であり、今こそあらためて問い合わせ直されべきだと考えている。

なぜなら、かつて「橋下劇場」「橋下現象」と言われた政治家個人へのメディアの依存と熱狂は、彼が首長の職を退き、維新と無関係の「私人」を自称するようになって以降も、相変わらず繰り返されているからだ。とりわけ後継者である吉村洋文・大阪府知事への在阪テレビ局の依存ぶりは際立つ。それが維新支持を拡大させる、無視できない一因になっていると私は見ている。。

パフォーマンスとイメージ先行のコロナ対策

吉村の存在感がメディア上で増すのは、2020年初頭から日本でも広がり始めた新型コロナ禍がきっかけだった。

同年3月下旬に突然、テレビの生放送で発表した「大阪・兵庫間の往来自肃要請」を皮切りに、休業要請に応じないパチンコ店の店名公表▽「大阪ワクチン」9月実用化を発表▽自肃解除の独自基準により信号色のライトアップを始めた「大阪モデル」などを次々とアピール。同年8月に開いた記者会見

では、「嘘のような本当の話」「コロナに打ち勝てる」とポビドンヨード入りうがい薬に治療効果があるかのような発表をした。

いずれもマスメディアの目を引き、大きく報じられたものの、科学的根拠や実現可能性の極めて薄いパフォーマンスや思いつきに近いものだったことが後に判明する。うがい薬会見に至っては直後から批判が相次ぎ、吉村は釈明に追われた。研究初期段階の不十分な実験結果に前のめりになり、自ら発表する場を設けさせた経緯が府民の情報公開請求で判明している。

それでも発表当初の無批判な報道のインパクトが強いのか、「政府に先んじて迅速に果断を下すリーダー」という吉村のイメージと、「頑張ってはる」という人格的信頼だけは醸成されていった。大阪のコロナ死者数が人口比で全国一であっても、実数で東京を上回っても、各種世論調査で高く評価され続け(2020年12月29日付、朝日新聞など)、「コロナ禍で最も評価された知事」となった。

パフォーマンスとメディアイメージ先行のコロナ対策は2年目以降も続く。たとえば第6波の中で出演したバラエティ番組で死者数が多い理由を問われ、「大阪は高齢者と若い世代の生活圏が近い」と説明。社会環境のせいであって、行政の対策不備ではないことを示唆したが、この発言の根拠を新聞記者に問われると「僕自身の意見」と言ってのけた。自宅待機患者の対策として総額84億円をかけて整備した大規模医療・療養センター、いわゆる「野戦病院」は、計1000床の使用率が最大7%にしか満たないまま、閉鎖されようとしている。

その一方で、保健所や医療機関の過重労働と医療崩壊を報じたTBSの『報道特集』について、吉村が代表を務める大阪維新の会は「不安を煽っている」などとして、放送倫理・番組向上機構(BPO)に申し立てた。相手が報道機関や議員であれ一般人であれ、自分たちに不都合な報道や意見に圧力をかけて潰そうとするのは、維新がたびたびやってきたことである。

それにしても、大阪の厳しい実情と、吉村を筆頭とする維新行政の好イメージに、なぜこれほど

ギャップが生じるのか。在阪メディア関係者の会合で話題になったことがある。2020年の暮れ、二度目の大阪都構想住民投票が否決となり、その報道を振り返る研究会だった。出席者は大阪府政・市政を担当する、もしくはかつて担当した新聞・テレビの記者やディレクターたち約20人。基本的に維新報道に問題があると考える記者たち——在阪メディア全体で見れば少数派であろう——の見方であり、現場からの報告と現状認識は大変興味深いものだった。

「都構想報道以前から、維新の首長は“下駄を履かされてきた人たち”という印象がある。実際の政策や能力よりもイメージ先行で、世間的評価と人気を得ている。それは、新型コロナウイルス対応で持て囃され、支持率が8割にもなった吉村知事を見ても明らか」

「吉村知事がテレビに出まくっているが、その多くは報道局ではなく、情報バラエティ番組を制作する制作局の番組や時間枠。府庁と出演交渉をする報道局の行政担当記者が『出演回数が多くすぎる』と思っても、制作局の方から言われば、断る権限がない」

「現場の記者に行政取材経験のあるベテランが少ない。若い記者たちは維新体制しか知らないから、その主張や政治手法を普通のものと受け入れ、説得されてしまう。疑問を持って追及するという記者の仕事ができていないのではないか」

記者個々人が日頃抱える問題意識が組織の中で共有されにくい、なぜこうなってしまうのか……という戸惑いや不満がにじんでいた。

現場がない・時間がない・思想がない

これら出席者たちの意見を踏まえ、私は自分なりに維新報道の問題点を三つにまとめて発言した。それは「現場がない・時間がない・思想がない」ということになる。

「現場がない」とは、日々首長にぶら下がって発言を聞くことが主な仕事になってしまっている、ということだ。都構想にしてもコロナ対策にしても、市民

生活に直結する話なのに、取材の軸足が首長にばかり置かれている。役所の廊下が「現場」になってしまっている。これは先述したように、「登庁時は毎日、時間無制限」で取材に応じた橋下時代から始まった維新のメディアコントロール術でもある。つまり、取材手法や視点が画一化しているのだ。

「時間がない」とは、速報主義に偏りすぎることだ。ネットニュースやSNSが一般的になり、記者はますます時間に追われている。首長が発言した内容が事実か妥当なのか確認したり、過去の発言との整合性はどうかと検討したりする時間がない。他社との競争で、とりあえず発言の一報を流し、事後検証も追いつかないとなると、結果的に「言いつ放し」に加担してしまう。コロナで高齢の母親を亡くした大阪市民は、私の取材に対し、「吉村さんはよくテレビに出ては、『あれをやる、これをやる』と威勢よくぶち上げますが、言いつ放しになっている。マスコミも検証せずに放置していることが多いと感じます」と不信感を口にした。

現場がない・時間がないことに関しては、記者個人の問題以上に、会社の人員体制の縮小が大きい。人は減るのに業務量は増えると、記者はいかに効率的に仕事をこなすかを考える。必然的に取材手法は画一化し、時間のかかる取材をしなくなる。

そして、「思想がない」。ここで言う思想とは、右・左やリベラル・保守といった政治的立場やイデオロギーのことではない。地方自治とは何か、どんな社会を公正と考えるかという記者個々人の価値観のことだ。それがなければ、都構想やコロナ対策への評価も、維新の首長や政治手法をどう見るかという疑問や批判的視点も生まれようがない。

「自分の主張や価値観より、まず事実を」というのは、記者倫理の一つであり、たいていの記者が一貫して維新に批判的な私ですら持っている。「批判するなら取材を尽くし、ファクトに基づいて」という意見にも同意する。だが、維新報道の現状を見ていると、「主張や価値判断をするべきでない」「報道が善悪や評価を決めてはならない」という心理的呪縛が強すぎるあまり、多くの記者が傍観的な中立主義に陥っている気がする。それが結果

的に現状追認・現状肯定となり、「批判は生産的ではない」「批判者は感情的で冷静さを欠いている」と、批判そのものを避ける風潮につながってはいないだろうか。

冒頭に掲げた先達の警鐘のように、「自分の眼で見る」「自分の言葉で語ることをせず、報道の意義や責務を問うことをやめてしまえば、その取材者は「退廃」に陥ってゆくばかりだ。マスメディアの置かれた現状、とりわけテレビの現場はそうなってきているように感じる。

まさに、そのことを象徴する“事件”が2022年の元日に起こった。

MBS「維新3傑」番組の裏側

毎日放送(MBS)が元日の午後に放送したバラエティ『東野＆吉田のほっとけない人』をめぐる問題である。吉本興業の芸人が司会の番組に、橋下、松井、吉村という維新の新旧幹部3人が、地上波では初めて揃って出演し、約40分間にわたってトークを繰り広げたのである。

冒頭から「新型コロナの対応に追われ続けた知事と市長。身体の方は大丈夫?」「衆院選で大躍進。これから国の政治をどう変えていくつもり?」「岸田政権をどう見ている? 首相とはうまくやれるの?」と軽い調子のナレーションで始まった番組は、真ん中に座った吉村を“身内ノリ”で茶化しながら持ち上げ、維新政治を自画自賛する、党の宣伝番組そのものだった。

「国政へ行って、自民党に対立できる野党を膨らますことができるのは吉村さんしかいない」(橋下)

「橋下さんぐらいパワーのある人がやらないと、日本の政治行政は変わらんと思います」(吉村)

大阪都構想に話が及ぶと、吉村は「大阪維新の会は都構想をこれからも掲げ続けます。最後まで」と宣言した。二度にわたって市民に否決されたにもかかわらず、都構想つまり大阪市廃止はあきらめない。維新の原点であり、今も支持者が期待する看板政策だからである。これを橋下も後押しする。

「府と市がぐちゃぐちゃになってほしい。そしたら

もう一回、『都構想やれ』って声が出てくるから。その時は、俺が言ったのにみんな聞かなかつただろ、バーカと言ってやりたい」

続いて、「いつか総理になると思う人は?」という質問があった。吉村知事は「小泉進次郎さん」と答えつつ、「本当は橋下さんにやってもらいたい」。残る2人は「吉村さん」と口を揃える。番組終盤には「維新3傑 2022年の抱負は?」とテロップで表示する持ち上げようだった。

在阪民放の、特に芸人が司会をするバラエティ番組で、露骨な維新びいき発言がまかり通るのは今に始まったことではない。しかし、あまりにも度が過ぎている。伝統的に報道が強く、維新とも比較的距離があると見られてきたMBSで、なぜこんな番組が放送されたのか――。

視聴者の苦情に加え、外部有識者で構成する番組審議会から「政治的中立性を欠いている」と指摘を受け、MBSは専務を筆頭とする社内調査チームを設置。3月の審議会で結果を報告した。制作経緯と関係者の認識は以下のようなものだった。

- 担当した制作スポーツ局は高視聴率を意識し、3人を積極的にキャスティングした。しかし担当者の政治的公平性の認識が甘く、番組内でのバランスのとり方が極めて不十分だった。また管理職が現場と十分な情報共有をできなかった
- プロデューサーは、橋下が文通費問題で維新の対応を批判していたので、松井・吉村と対立する構図になりバランスがとれると考えていた。「調子に乗っていない?」と批判的なナレーションを入れる工夫もした
- 松井、吉村の出演交渉を担った報道情報局は、直接制作を担当しておらず、当事者意識が持てなかつた。報道情報局長は「他部署が視聴率を狙いにいった番組であり、報道情報局としては問題と思うものの、収録したものを放送しないのは難しいと感じた」と語った

前述の研究会で指摘された、部署を越えたキャスティングの問題点がここに露呈している。また、バラエティの制作現場では、報道機関としての常識や

バランス感覚、問題意識がもはやすっかり失われていることがわかる。報告を受けた番組審議委員からは以下のような声が上がった。

「バラエティ番組だからという甘えのようなものがなかったか」

「橋下さんは、タレントだけど維新の元政治家という、どちらとも受け止められる立場で発言を続けていると思う。『維新と関係がない』と言っても、そういう予定調和がいつまで続くのか」

「そもそも政治家の人にカジュアルにテレビに出すのがよくわからない」

維新と在阪局の関係に長らく疑問を持ってきた私としては、いずれも納得できる意見である。

MBSの関係者に取材すると、「報道の力が局内で弱っていることの現れ」「制作現場のレベルが低下している」という声が相次いだ。どういうことか。

「以前は報道局が独立した組織で、独自のニュース番組を作っていたのが、2021年春の組織改編で報道情報局になり、ニュースも情報番組の一部になった。報道とバラエティの境目が曖昧になり、政治的中立や公正さへの配慮、つまり放送倫理が失われているんです」

「記者の経験があれば、あんな番組はあり得ないと思うはずですが、今の現場にはその感覚を持たない人も多い。人気者を出して視聴率が取れたらいい。あの3人なら自分たちでトークも回してくれる。知事と市長は基本的にノーギャラなので、ただで便利に使えるタレントさんぐらいの感覚なんでしょう」

テレビ局が報道機関であることを忘れ、「報道するとは何か?」を問うことなく、視聴率を唯一の指標に、視聴者に迎合するうち責任感や自律性を失つてゆく。まさに半世紀以上前に警告された「退廃」が現実になったと言わざるを得ない。

MBSは対策として、放送倫理を学ぶ全社研修や番組アドバイザリー制度の強化を打ち出した。だが、研修や制度を作っても、意識が伴わなければ形骸化するだけである。問題の根幹は結局の人であり、組織風土や労働環境にある。経営陣から現場の制作者まで本当に今回の件を教訓にできる

のか、注視している。

女性ディレクターの“檄文”

ここまで維新と在阪メディア、特にテレビとの関係をめぐる問題を縷々書いてきた。事は特定の局ばかりでなく、広告収入や視聴者・読者数の減少で経営が先細るマスメディア業界の構造的な問題があつて、簡単に解決できるとは思っていない。新聞社にも同様の問題が待ち受けている。紙からネットへのシフトを図るのに伴い、PV至上主義が強まっている事情をよく耳にする。報道の意義や使命、記事の質よりも、「どれだけ見られたか」という数字の指標だけが優先されるのであれば、新聞もテレビと同じ問題を今後抱え込むことになる。

また、本稿で述べたようなマスメディアとの関係だけが維新の強さのすべてではないということにも留意する必要がある。有権者の政治意識や投票先選択の理由は「吉村のテレビ出演が増えた→維新の支持が拡大した」と直線で結ばれるような単純なものではなく、多様な要因や理由があり、支持する人の属性もさまざまだと指摘されているし、私自身も取材を通じて実感する。

近年の選挙で維新に負けた候補者や陣営、または支持者が「メディアの偏向報道に負けた」「メディアが正常化すれば、維新なんてすぐになくなる」と敗因を単純化して、メディアの責任に帰するのを數多く聞いてきた。だが、本当にそうだろうか。維新人気はメディアの産物に過ぎないと、わかりやすい答えで納得していくよいのか。メディアイメージだけで10年以上も支持が持続するだろうか。報道姿勢や内容を厳しく監視する必要はあるにしても、維新が支持される理由やその内実については、もっと冷静に、多様な要因を探るべきではないか。私はそう考えている。

そして、最後にもう一つ。

これだけ瀕死の状態に見えるテレビの世界にも、現場で踏ん張り、粘り強く取材を積み重ね、優れた報道や作品を世に送り出している記者やディレクターが存在することは強調しておきたい。「マスゴ

ミ」や「オワコン」と粗雑なメディア批判が広がる時代において、プロフェッショナルのジャーナリズムを実践する取材者は確実にいる。

たとえば、MBSの齊加尚代氏。教育をテーマに長年取材し、大阪の学校現場から社会の変化を見つめてきたドキュメンタリーディレクターだ。彼女が2017年に制作し、ギャラクシー賞テレビ部門大賞を受けた作品をもとに、追加取材を行い、新たに編集した『教育と愛国』という映画が2022年5月に公開される。政治の介入によって、教科書が、検定制度が、そして学校現場がどのように歪められ、「愛国教育」が押し付けられてきたか、足掛け25年の長い時間軸で検証的に描かれた作品である。さまざまな形で圧力をかける側・受ける側の双方に取材し、背景にある歴史修正主義やデマゴーグの存在を明らかにしてゆく。こうした動きと、大阪の維新政治が深く関わっていることも示される。

その齊加氏が映画公開に先立ち、『何が記者を殺すのか 大阪発ドキュメンタリーの現場から』

(集英社新書)を4月に刊行した。その終わり近く、彼女がMBSの同僚たちに宛てた“檄文”が収録されている。先述した、2021年春の組織改編に危機感を覚え、ハレーション覚悟で報道情報局の全員に送った一斉メールである。

〈強調しておきたいことは、理念なきものは、報道とは言いません。……情報の「中継点」になるだけのニュース、中でも政治家の言葉を流しっぱなしにするのは、報道とは言えません〉

〈理想を掲げない学校は、学校と言えないよう、ひたすら数字を追う姿勢の“情報”は、報道ではありません。数字の向こうに見る世論を無視はできませんが、世論に迎合することも報道ではありません。なぜ、これがニュースなのか、その意味を真摯に問うことこそが報道の仕事だと思います〉

本稿冒頭に掲げた半世紀前の警鐘が現代のテレビ制作現場にそのまま受け継がれ、響き合っている。報道するとは何か——。優れた取材者は常に、それを自らに問い直すのである。■



政治とメディアとの距離

—読売新聞と大阪府の包括連携協定締結から考える—

立岩 陽一郎

InFact 編集長、大阪芸術大学短期大学部客員教授

批判的な検証を伴う取材の流儀

少し前の話。3月2日（日本時間）、ロシア軍の猛攻が続いている、ウクライナの首都キエフで米CNNテレビのマシュー・チャンス記者がゼレンスキーア大統領を取材した。首都の防空壕で行われた単独インタビューだった。そこでチャンス記者は、アメリカの情報機関からロシア軍の攻撃に関して情報がもたらされていたにも関わらずそれを軽視したことを見咎められ、大統領を不快にさせる質問に少なからぬ衝撃を受けた。それは、その状況で私にそうした質問ができるだろうかと考えたからだ。ゼレンスキーア大統領は命をかけて自国を守ろうと奮闘することを後悔していないかと問いただした。

明らかに大統領を不快にさせるこの質問に少なからぬ衝撃を受けた。それは、その状況で私にそうした質問ができるだろうかと考えたからだ。ゼレンスキーア大統領は命をかけて自国を守ろうと奮闘する

リーダーというのが当時も今も一般的な理解だ。死の危険を覚悟して首都にとどまりロシアの大軍に一步も引かずに国のリーダーとしての責任を全うする姿に世界が称賛を送っていた。その人物に、自身の判断のミスを問うという種類の質問だからだ。私なら、大統領の奮闘を称えるような形での取材に終始するのではないか。そう思ったわけだ。

実はCNN記者の質問は、アメリカの報道の現場においては当然の取材の流儀だ。アメリカのジャーナリズム教育の場で教えることの1つに、取材とは如何なる時、如何なる相手に対しても批判的な検証を伴うというものがある。勿論、それは批判的な言説を展開するということではない。ウクライナの情勢に即して考えれば、単に大統領の勇敢さを称える質問に終始するのではなく、こうした事態を避ける努力をしたのかという質問を投げるということだ。だからこのCNN記者の質問は特筆すべきものではなく、当然問うべき質問をしたという理解になる。

本稿で私は、大阪府と読売新聞大阪本社が結んだ包括連携協定を通じて政治とメディアの距離について考える。この政治とは、報道機関にとっての取材先としての政治として理解している点を断つておく。

先ず、日本の報道機関では必ずしもウクライナでのCNN記者のような相手の嫌がる質問をする取材が一般的でないという点を踏まえておく必要がある。特に政治の取材の場においてそれが顕著だ。それは日々行われる首相会見を見ればわかるだろ

たていわ よういちろう

一橋大学卒業。放送大学大学院修士課程修了。NHKでテヘラン特派員、社会部記者、国際放送局デスクに従事し、政府が随意契約を恣意的に使っている実態を暴き随意契約原則禁止のきっかけを作ったほか、大阪の印刷会社で化学物質を原因とした胆管癌被害が発生していることをスクープ。「パナマ文書」取材を中心に閑わった後にNHKを退職。日刊ゲンダイにコラムを連載中。フジテレビ「めざまし8」などでコメンテーターを務める。著書に『コロナの時代を生きるためにファクトチェック』(講談社、2020年)、『NHK記者がNHKを取材した』(青文舎、2021年)、『ファクトチェック・ニッポン—安倍政権の7年8カ月を風化させない真実の記録』(徳間書店、2020年)、『トランプ王国の素顔』(あけび書房、2018年)など多数。

う。記者の質問に首相が回答に困るような厳しいものは無い上に、返答の矛盾を突くような追加の質問は行われない。特に安倍政権下では、首相の成果を称えるような質問も散見された。

元来が、日本の報道機関は取材先と良好な関係を維持しようとする。こう書くと、「それはアメリカも同じだろう」との反論を受ける。勿論、組織として報道機関はアメリカであっても、取材先と良好な関係を維持したいという誘惑にかられるのだろう。議会、ホワイトハウスに対しても断絶していくは取材はできない。しかし一定の距離をとることは推奨されているし、日本の政治記者の様に取材先と一心同体になることは求められていない。

例えは、トランプ大統領を記者会見などで厳しく追及したアメリカのメディアにワシントン・ポスト紙がある。ある会合で当時の編集局長のマーティン・バロン氏は、「Are you at war with the President (あなたは大統領と戦争をしているのか?)」と問われ、「No, we are not at war with the President. We are just at work (いえ、我々は大統領と戦争をしているわけではなく、単に仕事をしているだけです)」と答えている。「at war」と「at work」とをかけたものだが、同時に、政治を取材する際には厳しい取材が不可欠であることを語っている。周囲から見て「戦争」と思えるくらい厳しい取材をすることは、メディアとして当然の「仕事」という認識だ。冒頭に紹介したCNN記者のゼレンスキーアー大統領への質問もその流れの一つと見ることが可能だ。

バロン氏の発言は、「戦争の最初の犠牲者は事実だ (The first casualty of war is truth)」という古くから言われているジャーナリズムの格言を意識して語られることもある。戦争において様々な情報が真偽入り乱れて飛び交うのはロシア軍によるウクライナ侵攻でも見られる。しかしこれは戦争だけなのか?取材という「仕事」が周囲から「戦争」に見えるとすれば、通常の取材の場であっても「事実」が犠牲になっていたと考えてもおかしくない。

長い前説となった。以上の点を踏まえた上で、本題である包括連携協定について書く。

大阪府の包括連携協定とは

協定の締結は2021年12月27日に大阪府庁で行われた。締結式の後に記者会見が有るというので私も大阪府庁に向かった。自分の目で確認したかったからだ。この会見が読売新聞だけでなく日本の報道機関にとって大きな転換点になる気がしたからだ。勿論、それは良い意味でのものではない。

会見場の記者席に資料が配布されていた。その資料によると、この包括協定は、①教育・人材育成、②情報発信、③安全・安心、④子ども・福祉、⑤地域活性化、⑥産業振興・雇用、⑦健康、⑧環境など8分野、加えてこの協定に目的に沿う様々な取り組みについて大阪府と読売新聞とで連携・協働を促進させ、地域の活性化と府民サービスの向上を図っていくためとなっている。

一方で、この協定によって読売新聞が報道機関として大阪府への取材、報道に付随する活動に一切の制限が生じないこと、また大阪府による読売新聞への優先的な取り扱いがないことを確認するとなっていた。

大阪府の担当部署は公民戦略連携デスクという。そのウェブサイトをチェックすると、これまで包括協定を結んだ40社余の企業の名称とロゴが並んでいた。よく知られた企業、大学が名を連ねている。

金融機関、製薬会社からコンビニや弁当屋なども入っている。このうちメディアとしてはFMラジオ局が1社入っているが、行政監視が求められる報道機関としては読売新聞が初めてとなる。

午後2時前には柴田社長、吉村知事が部屋に入り、締結書への署名が行われた。そして記者会見となつた。

先ず吉村知事がマイクを握り、「読売新聞の力添えを頂きながら大阪一丸となって社会の課題解決に取り組んでいく」とその意義を強調した。

柴田社長は、読売新聞が大阪府下で最も多く発行されているとした上で、「地域社会への貢献は読者の皆さん一人一人に支えられている新聞社として大切な取り組みの1つだと考える」と話した。

そして質疑に入った。最初にあてられた新聞記者は次の様に問うた。

「取材する側と取材される側の連携ということで、新聞社が権力監視の役割を果たせるのかという批判もあります。報道機関としての中立性はどのように保てると考えるか」

柴田社長が答えた。

「取材報道とは一切関係の無い協定となっている」

その上で次のように話した。

「大阪府としては読売新聞に取材、報道、情報に関する特別扱いは一切しない。読売新聞としては、今回の協定によって取材報道の制限は一切受けない。お互いに約束した協定の文言。当然ですが、読売新聞社はこれまで通り、事実に基づいた公正な報道と、責任有る論評を通じて、行政を監視していく。いわゆる報道で何か協力することではない」

続いて協定に至った経緯と、知事の報道機関との距離についての質問が出た。

先ず吉村知事が答えた。

「様々な観点から協定の協議が始まった。今年度当初から議論を重ねてきた。取材と報道に関しては一切関係ない。当たり前のこと。取材報道というのは表現の自由、憲法21条に関するものもある。国民、府民の知る権利があって、取材の権利、自由があるわけですから。そして行政というのは当然、監視される立場にあり、それが変わることは微塵も無いというのが認識」

柴田社長が続いた。

「これまでも個別では協力していた。個別バラバラしていたものを知恵を出すと、いろいろと協力できる。新聞社は報道、取材はあるが、もう一方で、地域社会の皆さん、読者の皆さんに支えられているわけなので、大阪を良いところにする、或いは、地域の皆さんのが活字文化に親しんで頂く、こういうことを達成するために我々にもまだやることが有ると思うし、大阪府とも協力できることが有るということで、お互いにもう少し広げられないかという協議を始めたのが今年度の初め」

これらの質問は府庁担当の記者からのものだ。

当然、読売新聞の記者は質問をしない。全体的に低調な記者会見だったのは、府庁担当の記者からの質問がこの2問だけで終わったからだ。もっとも、そのおかげでフリーランスの私でも質問の機会を得られた。

私はまず柴田社長に、「メディアの中で問題になっているのは、取材先から圧力がかかるというよりは、メディアの中で自己規制が働いてしまうという部分ではないか」と伝え、その上で以下の質問をした。

「今回、万博についての話も入っているが、記者、デスクの中に自己規制が働くという懸念は無いのか？」

ご配布された資料の⑤の地域活性化に、「2025年日本国万国博覧会の開催に向けた協力」と書かれていたからだ。万博の開催に問題はないのか？それを検証する役割の報道機関が「協力」となると、必然的に、批判的な検証はしにくくなる。

柴田社長は次のように答えた。

「懸念を持たれるむきはよくわかる。読売新聞は、そうそうやわな会社ではないし、読売新聞の記者行動規範には、『取材報道にあたって社外の第三者の指示を受けてはならない。また特定の個人、団体の宣伝や利益のために事実を曲げて報道してはならない』と定められている。これに沿って公正にやるということになっている。取材報道にあたっての判断、これが是なのか非なのか、これは大阪府の行政の政策においても、それは主体的に読売新聞が判断をして、望ましいと思えば、望ましいと書くし、おかしいと思えばおかしいと書く、この姿勢は一切今後も変わらない」

読売新聞の記者規範は、8条からなる読売新聞記者が守るべき倫理規定だ。加えて万博取材については次のように話した。

「万博に関しても問題点はきちんと指摘し、或いはここは伸ばしていくべき良いという点は提案する。そういう形の是々非々の報道姿勢というのを主体的に貫いていくつもり」

吉村知事には、「大阪府と言う巨大な行政機関が、1つのメディアと特別な関係を結ぶというのは

良くないと私は思うが、知事に懸念は無いのか？」と問うた。吉村知事は次のように答えた。

「取材報道については当然、自由だと思っているし、我々、行政機関として当然、監視もされ、それをメディアの皆さん方が言いたいことを発信する、それこそが報道機関だと思っている。我々がこの提携を結んだからと言って、何かこれによって左右されるものは全く無いと思っている」

その会見から3日後に、読売新聞のオンライン記事である記事が拡散した。

「吉村洋文大阪府知事が29日に自身のインスタグラムを更新。筋トレ中のオフショットを公開した。吉村知事は「筋トレ、頑張ってんねん。」と見出しおの躍る記事で、スポーツジムで筋力トレーニングをする吉村知事に女性ファンが熱狂しているといった内容だ。系列の報知新聞の取材だという。まさに「やわではない」を示すかのような吉村知事の姿であり、その記事を自社のオンラインに掲載した読売新聞ということだ。

その年明けの元旦には、大阪本社の紙面に万博の記事が掲載された。紙面の多くを占める大型企画だったが、万博の「問題点はきちんと指摘」したものではなく、紹介記事と言って良い内容だった。

当然だが、これらの記事の掲載は大阪府から読売新聞に何かしらの働きかけが行われたわけでも、特別な取り扱いが行われた結果でもない。あくまで読売新聞独自の判断として出された記事だ。つまり、メディアが問われているのは、他者からの働きかけではない。働きかけが無くても内部で作用する意識の変化が問題となる。

事実を伝えるという役割

冒頭のCNN記者がゼレンスキーオバマ大統領に取材した現場に戻りたい。この取材によって奮闘する大統領を褒めたたえる記事を書くことは可能だった。大統領に、「頑張っている」「徹底抗戦だ」「西側諸国は我々を支援してほしい」と言わせれば、それで記事は成り立つ。

しかしそこから伝えられる報道に伝えるべき事実

が有るのかという問い合わせには答えられない。ゼレンスキーオバマ大統領は、準備をしていたから今こうして闘っているという趣旨の答えをしている。それが事実か否かは後の検証を待たねばならない。しかし、少なくともアメリカからロシア軍による侵攻の情報がもたらされたことをゼレンスキーオバマ大統領が認め、その上で準備をしてきたという認識を示したという事実はこの問い合わせによって明らかになっている。

相手が嫌がるような質問をしなければいけない理由はそこにある。相手が気持ち良くなれる質問だけでは事実が見えてこないからだ。そして、元来が相手と良い関係を保とうとする日本の報道機関の場合、取材相手の嫌がる質問を回避する以上に、相手が求めるような取材をしてしまう傾向さえ散見される。

そこで包括連携協定への疑問が更に明確になる。繰り返しになるが、厳しい取材を回避する傾向の強い日本の報道機関という前提を踏まえる必要がある。その上で、会社の決定で取材先と連携した時の記者がどうなるかという疑問だ。私はその答えを吉村知事の筋トレの記事の掲載と、正月の万博企画の記事に見る気がする。

実は、報道機関が取材先である行政と包括連携協定を結ぶのはこれが初めてではない。TBSが政令指定都市である横浜市と結んでいるほか、地方紙がその地域の自治体と同様な協定を結んでいる。

私が読売新聞と大阪府との協定を批判的に報じた時、TBSも批判するべきではないかとの意見が多数寄せられた。当然、TBSと横浜市との協定も好ましいものではないし、他の地方紙についても懸念される状況は同じだ。

TBSと横浜市との関係は読売新聞大阪本社と大阪府との関係とは違うという指摘もある。TBSの記者が日々、横浜市に常駐してその動きを取材しているわけではない。横浜市は東京都や大阪府といったレベルで重要な取材先ではない。その意味で読売新聞と大阪府とのケースとは明らかに違う。しかし、横浜市が主要な取材先になるケースが生じることもある。仮に横浜市で不正が発覚するよう

なケースが起きた場合、当然、TBSの取材姿勢は問われることになる。

なぜ報道機関と行政との包括連携協定が各地で結ばれるのか？行政から見れば、報道機関の発信力が魅力だろう。吉村知事の説明でも、報道には関与しないとしつつも読売新聞が持つ報道機関としての発信力を行政に活かしたいという思いを読むことができる。問題は、報道機関の側にとってのメリットだ。

柴田社長は記者会見で次のようにも話している。「報道機関と行政ということでワインワインといふと様々なご懸念が出てくるわけですが、新聞社というのは報道もするが、それ以外の例えば、教育、活字文化を広めていく活動とか、取材報道以外の活動もしている。こうした活動がまわりまわって新聞を読んで頂ける方、新聞に親しんでいただける方、活字文化に幼少の頃から親しんで頂くことができる。それは新聞社にとってみれば、将来的にはワインワインの関係。報道と行政の施策がワインワインということではなく、地域社会と向き合っている大阪府の行政に我々が持っているリソースで何か協力できることがあれば協力をさせて頂く、と。その結果、まわりまわって我々の様な新聞社のような活動をしているところにあっても、それに(新聞・活字に)親しみを持つてくれる方、または応援してくれる方が増えていく。そういう意味でのワインワインの関係を構築していきたいというのが協定の趣旨」

この発言には、新聞というビジネスモデルの生残りという苦悩が見え隠れする。新聞が当然のように宅配されて読まれる時代は終わった。しかしデジタル化で巨大な新聞社を維持できる道筋は立っていない。こうした中で行政との関係を深めることで、新聞社に行政の広報としての付加価値をつけて生き残りを模索するということなのではないか。記者会見を通じて私が感じた新聞社側の意図だ。

しかしそれによって新聞社が失う価値がある。それが冒頭から伝えてきた役割、つまり、事実を伝えるという役割である。これも繰り返しになるが、それは時に取材先が嫌がるような厳しい質問でしか得られないからだ。

問われるメディアと政治との距離

アメリカでのジャーナリズム教育の現場で必ず読まされる教科書がある。「The Elements of Journalism」だ。日本を含む世界各国で翻訳されて売られている。そこに報道に携わる者が守るべき捷が書かれている。その内容を、Journalismを報道と訳して列挙したい。

- ① 報道の第一の役割は市民が自由で自立するための情報を提供することである。
- ② 報道の第一の忠誠は市民に対してでなければならない。
- ③ 報道の基本は検証行為である。
- ④ 報道は取材先から独立していかなければならない。
- ⑤ 報道は独立した権力監視として機能しなければならない。
- ⑥ 報道は、市民の批判と妥協の場を提供しなければならない。
- ⑦ 報道は、ニュースを包括的に、かつ均質に保つべきである。
- ⑧ 報道には、個人の良心を働かせる義務がある。

注目してほしいのは③、④、⑤だ。これはまさに政治とメディアの距離が問われる部分となる。ここに疑問が持たれるメディアは、世界的に見て、その信用度が低い存在と考えられても反論できない。

本稿を書いている最中に、メディアと政治との距離をあらためて考えさせる事態が朝日新聞で露見した。朝日新聞によると、安倍晋三元首相が週刊ダイヤモンド誌からインタビュー取材を受けた後に同社の記者が安倍元首相の依頼を受けて、週刊ダイヤモンド誌に対して公表前に記事を確認させるよう求めたという。

記者はインタビューを担当した週刊ダイヤモンド誌副編集長の携帯電話に連絡し、「安倍(元)総理がインタビューの中身を心配されている。私が全ての顧問を引き受けている」と発言し、「とりあえず、グラ(誌面)を見せてください」「ゴーサインは私が決め

る」などと語ったという。

副編集長が断ったというが、記者の行為そのものが編集権を侵害する行為だ。それが政治家の依頼によって行われた事実は極めて深刻だ。朝日新聞は報道倫理に反する行為として停職1か月の処分にしたというが、アメリカなら懲戒解雇になってしまふおかしくない倫理規定に違反する行為だろう。

この件は2000年に起きた別の事案を想起させる。窮地に陥った首相に記者会見を早めに切り上げるといった指南書を記者が書いていたことが発覚した事案だ。指南書を書いたのはNHKの記者であることが私の取材で明らかになっているが、NHKはその事実を否定している。この2つのケースとも、メディアが政治と一体化したものだ。他方、これらは記者個人の問題と割り切る余地を残している。少なくとも朝日新聞は記者を処分し、NHKはその事実を否定している。■

しかし、読売新聞大阪本社と大阪府の協定は違う。会社が公に協定を結ぶことで、メディアと取材先、そしてメディアと政治の距離が公に接近することになるからだ。この協定がどのような結果をもたらすかを判断するには、今後の読売新聞の記事を注視していかないといけない。

私はファクトチェックという取り組みの日本での普及に努めている。それは政治家の発言やネット情報などについて事実か否かを検証するもので、世界中で行われている。そのファクトチェックの対象には報道も入るが、今回締結された協定によって、今後、益々その必要性は増すだろう。報道機関が権力のチェック機関であることは変わらない。しかし、報道機関そのものもチェックされる機関であり、政治との距離が近くなることでその要素が強くなる。読売新聞大阪本社と大阪府の包括協定は、それを私たちに明確に示している。■



日本におけるメディア環境の変化と偽情報、その対策

西田 亮介

東京工業大学リベラルアーツ研究教育院准教授

メディアの利用状況の激変

本稿では、日本の偽情報対策と実務上の諸課題について若干の検討を行い、問題の固有性と難しさを確認する。インターネットやSNSは我々の日常生活に多くの利便性をもたらしている。現代の日常生活がそれなくして、もはや成立困難であることは論を待たない。それらの普及によって、広告市場の規模や他のサービスの利用のされ方、ひいてはビジネスモデル、利用者のメディアに対する信頼の傾向等に対してもいよいよ深刻な影響を与えていていることが明らかになっている。米国において「ニュース砂漠（News Desert）」などと形容される新聞社等の深刻な減少は、日本の場合新聞社数はほぼ横ばいで推移し、現時点では顕著ではない。

だが、利用時間等の調査によれば、調査によつて若干の差異はあるものの、若い世代ほどインターネットやSNS利用が中心になるとともに、伝統的な

マスメディアへの接触が減少し、とくに新聞紙購読時間が壊滅的な状況にあることが明らかになりつつある¹。2022年に入って、これまで業界に紆余曲折があつて、頑ななまでに慎重姿勢であった民間放送事業者による同時配信も部分的ながら始まるなど、通信と放送の実質的融合が議論本格化から20年近い歳月を経て大きく前に進みつつある。

メディアの利用傾向の激変は従来型のメディアのコンテンツ、機能、ビジネス、社会的役割等にも大きな影響を与えるものと考えられる。本誌が特集する政治や行政とメディアの「距離」も意識される／されないと無関係に、否応なくその範疇に含まれることになるだろう。「読まれていないメディア」は市場的、政治的、社会的影響力を少なくとも短期的には持ちえないが、ともすれば編集と営業の制度的／慣習的な独立が期待されるメディア産業において、一般になにはともあれ「コンテンツの改良」が試行錯誤されることになる。

しかしメディアの利用理由として経路依存性があることがよく知られている。要するに「（社会的に）購読（利用）習慣があるから購読（利用）する」ということだが、一度普及したものの「購読されなくなった媒体」が利便性等で明らかに劣位にあるというとき、巻き返しは具体例を挙げるのが困難なほどに容易ではない。現状、紙の書籍は一定程度「読まれ続けている（＝売上がほぼ横ばい）」ため該当しないが、その紙の書籍ですら出版大手などの売上において漫画などの分野で近年、電子書籍の売上が紙

にしだ りょうすけ

慶應義塾大学大学院政策・メディア研究科後期博士課程単位取得退学。博士（政策・メディア）。専門分野は社会学。立命館大学特別招聘准教授等を経て、現職。
著書に『コロナ危機の社会学』（朝日新聞出版、2020年）、『メディアと自民党』（KADOKAWA、2015年）『情報武装する政治』（KADOKAWA、2018年）など。

の書籍を上回りつつあることから、将来の地位は決して安泰ではない^{2,3}。

また生活者におけるメディアの信頼程度は主觀に大きく左右される。そこにおいてすら紙離れが認められる。「(社会的に)読まれていない(見られていない)メディアは信頼されない」というかつて黎明期におけるインターネット・メディアが苦しんだ状況に今度は伝統的なマスメディアが晒されつつある。しかも人材流出と投資の不足という制約条件のもとでの対応が迫られる状況におかれている。

権力監視やジャーナリズムも形式的にはメディアにおけるコンテンツの一部とみなすことができるところから、下部構造の変化の影響を少なからず受けることになる。報道や権力監視、ジャーナリズムといった明示的ななかたちでの収益効率が良くない分野ほど、その中心的な担い手は少なくとも日本においては今もマスメディアであり続けているからだ。報道や権力監視は平時から支局網を整備し、人材育成を行い、24時間体制で高い品質の情報を提供する体制を構築する必要があるなど大規模なコストを必要とする。だが独占や速報という点においてはマスメディアの優位性は薄れている。それは従来型の収益の源泉が枯渇しつつあるということだが、代替案は日本ではそれほどうまく見つからない。まだその費用対効果の効率性の乏しさとおそらくは日本(語)市場の小ささのため、マスメディアと同等の水準で報道や権力監視に取り組み、生業とする安定的なネットメディアは日本においてネットが相当程度普及しながらほとんど認められない。したがって、こうした状況になんらかの変化(例えばDX?)がなければ、日本の報道やジャーナリズムにおいても遠くない将来に「ニュース砂漠」のような問題が生じかねない。

こうしたメディア環境の変化をメディア企業において従前からそれなりに認識されながら先送りされ続けている継続的課題——構造的課題としたうえで、近年、メディアにおける看過し難い、新しい課題として取り上げられるのが偽情報(disinformation)であり、偽情報に対する対策である。

偽情報の何が問題なのか

偽情報とはなにか。IT事業者等で構成されるセーファーインターネット協会の「Disinformation 対策フォーラム」は「あらゆる形態における虚偽の、不正確な、または誤解を招くような情報で、設計・表示・宣伝される等を通して、公共に危害が与えられた、又は、与える可能性が高いもの」と定義している(Disinformation 対策フォーラム 2021)。

このように偽情報は明確に対象を定義するのが困難で、世界に目を向けても定義は必ずしも明確ではない。また以前から、類似の概念として、若干二重表現的だが「政治的プロパガンダ」や「宣伝戦」「空中線」などが存在した。近年、平時における政治や選挙、行政分野などにおいてもインターネットやSNS等における情報発信手法の高度化——マーケティング化が進められてきた(西田 2016)。

偽情報は人々の政治、社会に関する「誤った」認識、判断の形成流通を促し、そして出来上がる「世論」はとくに第三国を利するかたちで歪んだものになりかねない。問題の所在は表現の自由と対策の現実的調停とその実務的コスト、それらの分担にある。それより遙か手前で、問題の重要性すら十分には人口に膾炙していないかもしれない。SNS上の類似の指摘も確かに決していまに始まったことではないからだ。2016年に米トランプ大統領選挙やイギリスのEU離脱の可否を問う国民投票において真偽不明な、しかし候補者や陣営の評判を着実に毀損するこの手の情報がSNS上で大量流通したことや、その背後に既に解散した「ケンブリッジ・アナリティカ」のように、SNS上のセンシティブ情報を収集、分析して介入するコンサルティング・ファームの存在があった。また第三国、とくにサイバー攻撃や共謀などの手法を組み合わせたロシアの介入が認められたことで(「ロシア疑惑」)、急速に安全保障の課題としても世界中で問題視されるようになった。捻じ曲げられた「眞実」がまことしやかに「眞実」を上回る規模で流通しがちなことから「ポスト・トゥルース」や、民主主義の脆弱性を突く手法

であることから「シャープパワー」とも呼ばれてきた（西田 2018）。

偽情報の対策、規律に関して表現の自由を前提としたうえで慎重に対策の検討がなされるべきであることが原則である点は論をまたない。自由民主主義社会においては、表現の自由は前提条件であると同時に、脆弱で不可逆性を有する対象として強力に尊重、擁護されてきた。その「表現の自由」には相当程度の嘘を突く自由や創作の自由も含まれていて、やむをえないことだと考えられている。というのも、それらを一律に規制してしまうならば、自由民主主義社会はその基盤的価値を自ら手放してしまいかねず、経験的にも決して珍しいことではないことが知られてきたからである。日本でも表現の自由の規制に対しては経済的な自由と比べて相当程度慎重になるべきだと理解されてきた（「二重の基準論」）。日本においても対策の方向性が民間の自主的規律の尊重という大まかな方向性は早々に確認されたものの、現状、概ねこれらの対策において、欧州やアメリカなどの差し迫った脅威には直面していないという評価がこれまでのところ定着してきたこともある。偽情報対策の社会実装は遅々としたものになっている。たとえば総務省の「プラットフォームサービスに関する研究会」が偽情報対策の検討を主導してきたが、そこでは脅威評価に関して以下のように述べられている。

我が国においては、米国や欧州ほど大きな問題には至っていない、というのが関係者間の認識である。特に、米国や欧州では選挙時における他国からの偽情報が大きな脅威になっているところ、我が国では現時点ではそのような大きな問題は生じていない。しかしながら、過去に我が国でも偽情報が問題となった事例は存在する。代表的な事例としては、①災害時、②選挙時、③キュレーションサイト等の問題、という3つの大きな分類が挙げられるが、米国や欧州とは問題となる場面・情報の性質などが異なる点が特徴的である（総務省 2020 p.19）

日本における偽情報対策の現状

対策の現状はどうか。2020年2月に総務省のプラットフォームサービスに関する研究会が公開した『プラットフォームサービスに関する研究会最終報告書』では、偽情報の対策として「自主的スキームの尊重」「我が国における実態の把握」「多様なステークホルダーによる協力関係の構築」「プラットフォーム事業者による適切な対応及び透明性・アカウンタビリティの確保」「利用者情報を活用した情報配信への対応」「ファクトチェックの推進」「ICTリテラシー向上の推進」「研究開発の推進」「情報発信者側における信頼性確保方策の検討」「国際的な対話の深化」の10項目が提示されている（総務省 2020）。

総務省の報告書を受けるかたちで——しかし民間で自主的に、IT事業者やプラットフォーム事業者が参加するセーフアーネット協会「Disinformation 対策フォーラム」が設置された。官民が連携しながら議論できる環境整備も進められるなど、日本の偽情報対策は概ねEUなどと足並みを揃える構成になっているが実務的な課題も残されている。前述した日本社会のメディア環境の変化と合わせて考えるなら、日本における偽情報の実態はその対策には新規性やメディア環境固有の実務上の課題や論点があり、それらの検討は十分に進んではいないからで必ずしも簡単な課題でもない。さしあたり以下において、偽情報の現状把握、実態把握の困難、扱い手不足、分野横断的な議論の不足などを中心に、脅威評価や、2022年に顕在化したロシアのウクライナ侵攻等に付随する情報発信やコミュニケーション戦略の影響を踏まえて若干の検討を行う。

偽情報の日本語圏における現状は幾つかの事例が個別に指摘されるのみに留まっている。インターネットやSNSにおける市場支配力が強い主要サービスが日本政府の規律が及びにくい外資系企業によって提供されているからで、現状、日本における主たる利用者に対して、日本語圏の動向に

関する、日本語による現実的な情報公開や信頼構築の積極的態度、実績の乏しさがこうした問題の解決を大きく阻害している。前述の総務省のプラットフォームサービスに関する研究会は幾度か事業者ヒアリングを行っている⁴。現状、事業者に科せられた義務の乏しさもあるため回答は任意でなされている。事業者はグローバルな事業についての一定の情報を公開している。ただし、それらは英語圏の事情についての情報である。例えばFacebook Japan 株式会社の説明資料では、「パンデミック宣言以降において、新型コロナウイルス感染症関連の誤情報コンテンツを削除」した数として2400万件という数字が挙げられている(p.8)。また80団体とのパートナーシップ、60言語に対応し、14カ国とコラボレーションし、それらがすべてファクトチェックネットワークの認証団体であることを述べている(p.11)。

この情報から、同社の日本における偽情報対策の具体像を理解し、同社は説明責任を果たしていると考えられるだろうか。筆者な相当困難だと考える。多くの国々と異なり、日本社会のユーザーは日本語で、日本語の情報中心にアクセスしているからである。豊かな母語による情報取得が可能な環境が存在することは決して自明のことではない。冒頭述べたような、主に伝統的なマスメディアによる長い蓄積と投資があって初めて可能になることだからだ。全世界、そして日本中に支局網を張り巡らせ、記者を育て、品質管理や流通の仕組みがあつてのことである。新聞社について言うならそこには150年の蓄積があつてのことである。表裏一体に、日本では英語圏のメディアへのアクセスが一般的にはなっていない。「読まれていないメディアは機能しない」という命題に立ち返るなら、英語圏における取り組みが日本の利用者や社会に与える影響はあくまで限定的なものではないか。やはり日本の社会と利用者、規制当局に対する説明責任ということであれば、日本語による日本語圏に限定した情報提供が必要だ。学術的調査の促進がいわれるが、各社のサービスの固有性と事業性の高さから、複数のプラットフォーム上の偽情報の現状について、研究

者を含む第三者が独自に情報を収集し、突合し、偽情報の全体像を把握し、具体的で信頼性の高いデータに基づいた日本の偽情報の現状や対策を検討、提案できる現状にはなっていないと考えられるし、現にそのような調査や研究は管見の限り見当たらない。やはり事業者か業界団体を通じた基準に基づく、自主的な情報公開が前提となるべきではないか。

不足するファクトチェックの担い手

偽情報対策の担い手不足も課題といえる。偽情報の有効な対策のひとつであるファクトチェックの主要な担い手はファクトチェックで、ファクトチェック団体の担い手はEUや加盟国を中心に実質的な政府関連機関か非営利団体、メディア企業(等の連携体)である⁵。

例えばデューク大学の調査によれば、本稿執筆時点での世界で偽情報対策の実務を担うアクティブな(活動中の)ファクトチェック団体として356団体が計上されている⁶。その一方で日本における「ファクトチェック」を事業の中核に据えた事業者はそれほど多くはない。本稿執筆時点での同大学のデータベースにアクティブな事業者として登録されるのは「FactCheck Initiative Japan (FIJ)」「The Mainichi Shimbun Fact Check」「InFact Fact Check」の3サイトに限られている。韓国において11のアクティブなサイトが登録され、人口2400万人前後の台湾において2つのサイトが登録されていることと比べれば、相当程度見劣りするのが現状だ。日本においてFIJは自らファクトチェックを行う事業者ではなくファクトチェック推進団体を標榜している⁷。さらに毎日新聞社、InFactがともにFIJのパートナー事業者であることを考慮すると、日本国内においてファクトチェックの担い手の選択肢は限定的で、多様性と多元性を期待することが困難といえる。総務省『新型コロナウイルス感染症情報流通調査』は現状、国民のファクトチェックへの接触が極めて限定的であることを示唆する(総務省2020b: 23)。やはり読まれていないメディアが機能

しないという課題が立ち塞がる。

ファクトチェックが性質上、営利事業化が困難であるということもあって、ファクトチェック団体は非営利組織や非営利団体の形態を取り、プラットフォーム事業者から事業としてファクトチェックを請け負う事例もある。日本においてもFIJなどは新しい事業形態を採用している。ところが日本において非営利組織は数こそ多いものの、事業規模の大きな事業者が少ないことが知られている⁸。ため持続可能な扱い手かということには疑問も残る。

他の主体はどうか。日本では政府関連機関におけるファクトチェックは新型コロナウィルス感染症対策等におけるものなど極めて限定的なものに限られている。また2020年のコロナ第一波の際には内閣府や自民党のSNSアカウントが平時行っていないにもかかわらず、情報番組の内容に「反論」を行った。WHOが感染症関連の偽情報の急速な拡散（「インフォデミック」）対策としてこうした方法を示唆していたにもかかわらず、国内では唐突感もありもっぱら批判と不安をもって受け止められた（西田 2020）。既存のマスメディアはファクトチェックに対する慎重姿勢も見られ、前述のような国内のメディア環境の大きな変化のなかで、伝統的なマスメディアがビジネス上の苦境に立たされていることから、一部媒体が紙とネットでファクトチェックに取り組むが、反復継続的な実践はやはり限定的なものにとどまっている。

こうしたなかで露呈したのが2022年のロシアによるウクライナに対する一方的な軍事侵攻である。核大国ロシアによる一方的な現状変更や不誠実な弁明、原発や民間人への攻撃など、看過し難く、第二次世界大戦後に積み重ねられた国際秩序への挑戦が続いている。

ロシアのウクライナ侵攻においては、ロシア、ウクライナ双方の陣営による情報戦と複合的戦争としての「ハイブリッド・ウォー」が高い関心を持って注目されている。偽情報の拡散やディープフェイクの活用などが既に認められ、特に駐日ロシア大使館、そしてRT、スプートニク日本語版（「スプートニク日本ニュース」）などのSNSアカウントにおいて、「ロシ

アの立場」に関する日本語による大量発信も認められる。果たして、日本社会における「偽情報の脅威が我が国においては、米国や欧州ほど大きな問題には至っていない」かどうか、つまるところ脅威評価は現状のままよいか再度検討されるべきにも思われる。従前の日本における偽情報対策の検討時点においては、時期的にロシアによるウクライナ侵攻を踏まえた安全保障上の課題の前衛化はほとんどといってよいほど検討されていないからだ。もっぱら日本のメディア環境や固有性に起因して偽情報対策の社会実装は遅れているが、その陥穀を突破するように、安全保障に関する文脈から強力な偽情報対策や規制強化を求める世論や政治家の動きも一部で認められる。

求められるメディアと社会の信頼関係

本稿では、日本におけるメディア環境の変化に言及しながら、日本の偽情報対策の現状と経緯を概観し大枠が欧米と足並みを揃えたものであることを確認し、簡潔なものだが他国の状況等と比較しながら扱い手不足、安全保障環境の変化を踏まえた脅威評価の再検討の必要性など幾つかの実務的な課題が残ることを指摘してきた⁹。偽情報は自由民主主義の脆弱性を突く存在であるだけに、その対策は表現の自由に対する慎重さと配慮を欠かさないものでなければならないが、同時に実効的で現実的でなければならないともいえる。そのため社会の理解と合意が欠かせないが、このことは技術的課題や制度的課題に対して軽視されがちな印象を受ける。偽情報対策や偽情報対策を流通させる媒体が信頼されないままでは、偽情報対策の制度や技術の実践、コンテンツが十分信頼して受け止められることはままならないはずだ。その意味において、安全保障上の有事の如何にかかわらず、メディア各社が自らこれまで以上にアウトーチや社会に対する情報公開や説明責任に取り組み、メディアと社会の距離を縮めていく信頼関係構築がこれまで以上に必要だ。メディア環境の変化や観聴状況の変化に伴って、その重要性はかつてない

ほどに高まっている。■

《注》

- 1 総務省『情報通信白書』やNHK放送文化研究所『国民生活時間調査』等で推移を参照のこと。
- 2 「電子書籍売り上げ、紙を初めて上回る 講談社決算」『好書好日』(<https://book.asahi.com/article/14562531>)等、参照のこと。
- 3 他方、紙でしかアクセスできない、大量の蓄積が存在するため、そのような過去の資源や蓄積の有効な利用法や継承等については引き続き技術的／制度的／市場的検討が進められるべきと考えられる。
- 4 例えば、本稿執筆時点の最新のものとして、総務省「プラットフォームサービスに関する研究会（第34回）」において事業者ヒアリングのフォローアップが行われている (https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/kenkyu/platform_service/02kiban18_02000195.html)。
- 5 選挙管理委員会に相当する機関や2015年に設置された「EU vs Disinfo」(<https://euvsdisinfo.eu/>)のようなプロジェクトの形態を含む。後者では「EUに対するロシアの（現在進行系の）偽情報への対応」(respond to the Russian Federation's ongoing disinformation campaigns)が目的として明示されている。
- 6 デューク大学「DUKE REPORTERS' LAB」を参照のこと (<https://reporterslab.org/fact-checking/>)。
- 7 FIJのウェブサイトの記述においてもファクトチェックの実務を担う組織なのか、普及啓発を行う組織なのか明確な整理が行われている。「FIJ（ファクト

チェック・イニシアティブ）」は、日本でファクトチェックの普及活動を行う非営利団体です。（中略）そこで、私たちは、ファクトチェックの意義に対する認知と理解を広めつつ、実務的な扱い手を増やし、支える仕組み作りを始めました。業界の垣根を超えてネットワークを築き、「世界標準の公正なファクトチェック活動を自指しています」（FIJ「FIJとは」(<https://fij.info/about>)より引用。傍点は引用者による）

- 8 ただしNPO法人数は5.2万法人程度でピークアウトし減少。
- 9 紙幅の関係で詳細は別稿に譲るほかないが、現状の対策はやや五月雨式で検討の視角がやや曖昧な印象も受ける。事前／事後、能動／受動、個別／共同（連携）等のかたちで対策の全体像を考慮すべきかもしれない。

《参考文献》

- Disinformation 対策フォーラム（2021）『Disinformation 対策フォーラム 中間とりまとめ』。
 西田亮介（2016）『マーケティング化する民主主義』イースト・プレス。
 —（2018）『情報武装する政治』KADOKAWA。
 —（2020）『コロナ危機の社会学 感染したのはウイルスか、不安か』朝日新聞出版。
 —（2021）「近年の日本における偽情報（フェイクニュース）対策と実務上の論点」『情報通信学会誌』39(1):13-8.
 総務省（2020a）『プラットフォームサービスに関する研究会 最終報告書』。
 —（2020b）『新型コロナウイルス感染症情報流通調査』。

